

## (資料5)

平成22年8月27日  
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

### 高病原性鳥由来新型インフルエンザ対策再構築について

#### 1. 目的

国家の危機管理の観点から、今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策の経験等を踏まえ、高病原性の鳥由来新型インフルエンザが発生した場合に備え、新型インフルエンザ対策を再構築する。

#### 2. 事項

- (1) 検疫実施空港等の集約化、直行便運航停止、在外邦人支援など、病原性の程度等に応じた水際対策の体制整備
- (2) 社会機能維持のための法令の弾力運用・見直しなど社会・経済機能維持のための条件整備
- (3) ワクチンの接種体制、医療提供体制など国・自治体の体制整備
- (4) 必要に応じ、法整備

#### 3. 体制等

行動計画の見直し等対策の再構築について、内閣官房新型インフルエンザ等対策室、厚生労働省はじめ関係省庁において早急に検討し、関係省庁対策会議で速やかにとりまとめた上、最終的には、閣僚級会合において決定する。